

コンプライアンス宣言

- 1 役員及び職員は、内外の法令やルールを守り、人権を尊重し、高い倫理観を持って社会全体の発展に貢献します。
- 2 役員及び職員は、社会的に有用なサービスを安全性や個人情報の保護に十分配慮して提供し、利用者等の信頼を獲得します。
- 3 役員及び職員は、誠実かつ公平・公正な事業活動を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
- 4 役員及び職員は、広く社会とのコミュニケーションを行い、法人情報を適切かつ公正に開示します。
- 5 役員及び職員は、環境問題への取り組みは重要な課題であると認識し、環境の保全に積極的に取り組みます。
- 6 役員及び職員は、個人の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 7 役員及び職員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
- 8 経営トップは、本宣言の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、法人内に徹底します。また、内外の声の把握に努め、実効ある内部体制の整備を行います。
- 9 本宣言に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、速やかに事実関係を把握し、迅速かつ的確に行動します。

令和3年4月1日

特定非営利活動法人いわい地域支援センター
社会福祉法人いわい砂鉄福祉会
社会福祉法人憲幸会